

新共同調理場整備に伴う立川市立立川第二中学校改修工事（建築）請負変更  
契約

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 22 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和  
38年立川市条例第68号）第2条の規定による。

新共同調理場整備に伴う立川市立立川第二中学校改修工事（建築）請負変更  
契約

新共同調理場整備に伴う立川市立立川第二中学校改修工事（建築）請負契約（令和4年2月15日議決、立川市議案第9号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

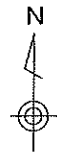
- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 146,861,000円

(参 考)

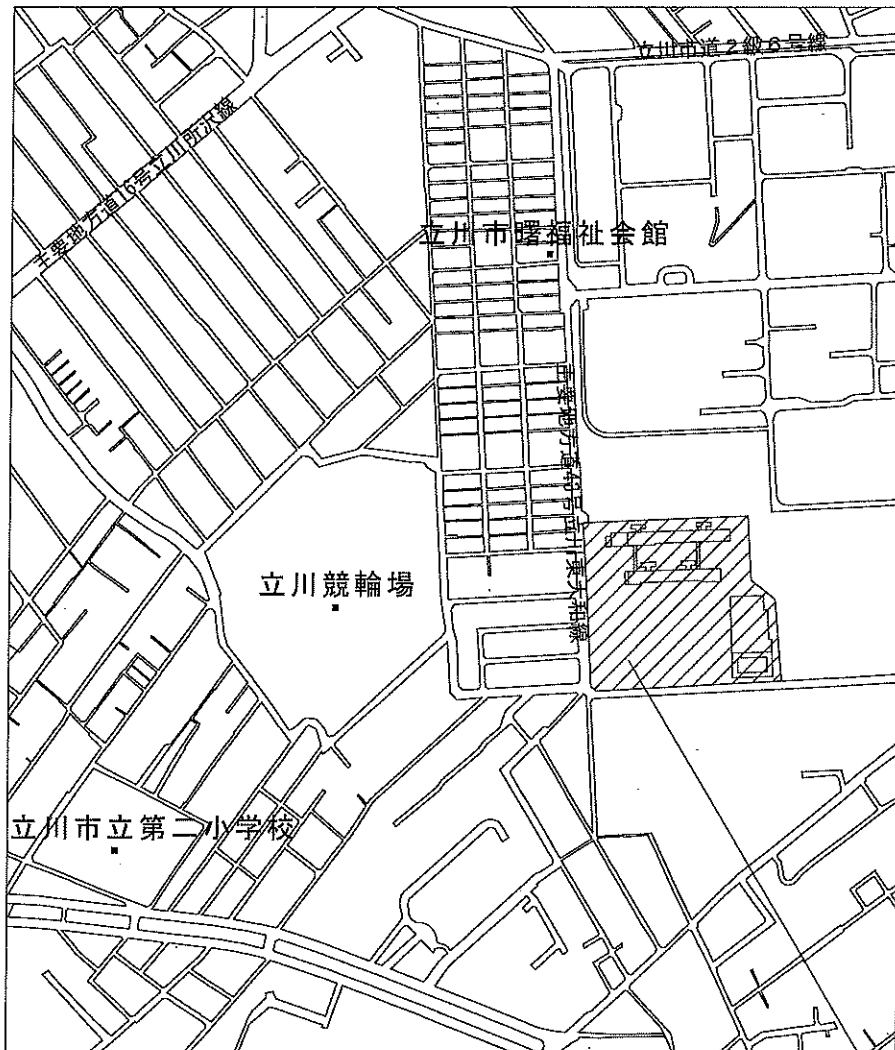
新共同調理場整備に伴う立川市立立川第二中学校改修工事（建築）請負変更契約  
変更対照表

区 分	新 契 約	現 契 約
契 約 の 名 称	変更なし	新共同調理場整備に伴う立川市立立川第二中学校改修工事（建築）請負契約
契 約 の 方 法	随意契約	電子による条件付き一般競争入札
契 約 の 金 額	146,861,000円	146,190,000円
契 約 の 相 手 方	変更なし	立川市富士見町2丁目11番16号 株式会社長井工務店 代表取締役 長 井 守
工 期 限	変更なし	令和5年2月28日
内 容	変更なし	(1) 施設概要 ア 校舎棟 延床面積 7,267.75 平方メートル、鉄筋コンクリート造、3階建て イ 渡り廊下及びエレベーター棟（増築部分） 延床面積 148.65 平方メートル、鉄骨造、3階建て (2) 主要工種 ア 渡り廊下及びエレベーター棟増築工事 イ プラットホーム及び <sup>ひし</sup> 庇新設工事 ウ 附属棟撤去及び新設工事 エ 既存校舎内外装改修工事 オ 外構工事 カ その他工事

(参考)



新共同調理場整備に伴う立川市立立川第二中学校改修工事（建築）



工事場所：立川市曙町3丁目29番46号（立川市立立川第二中学校）

案内図